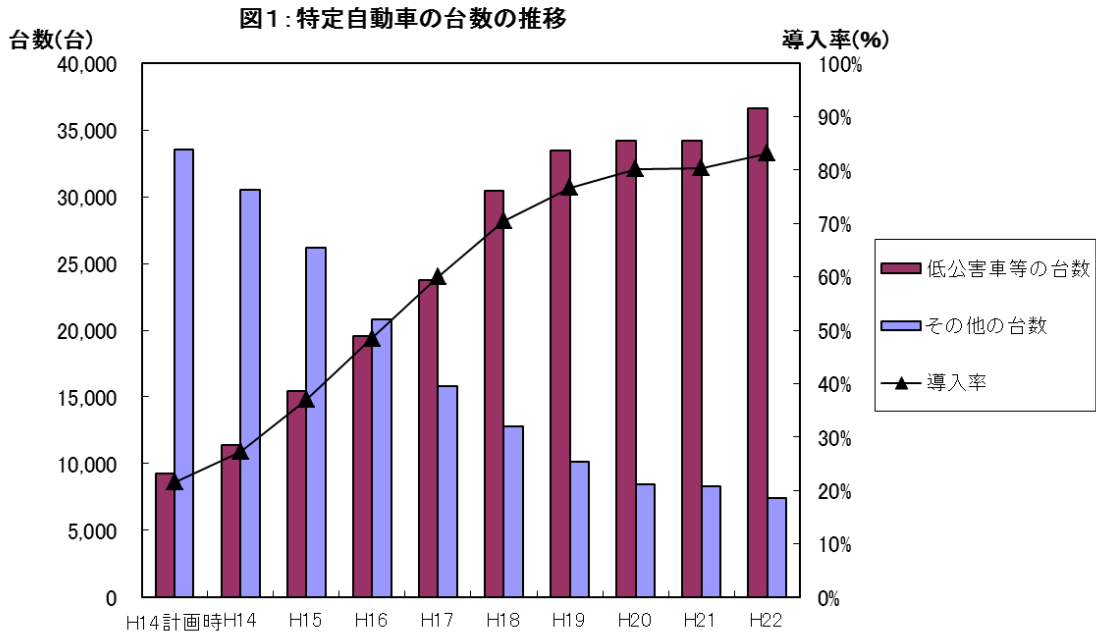


事業者の自動車排出ガス対策が着実に進んでいます



自動車を 30 台以上使用する特定事業者から平成 23 年度に大阪府へ提出のあった「平成 22 年度自動車使用管理実績報告書」に基づき、平成 14 年度から継続して報告のある事業者 420 社のデータの推移をとりまとめました。

- 継続事業者 420 社では、低公害な車の占める割合が前年度より 2.8 ポイント増加し 83.2% となりました。
- 平成 14 年度当初の計画策定時から、自動車の NOx（窒素酸化物）及び PM（粒子状物質）排出量がそれぞれ 59%、85% 削減されました。

低公害な車の割合は約 8 割

低公害車等の平成 22 年度末の導入台数は、平成 14 年度当初計画作成時からの約 8 年間で約 4.0 倍となり、全車両に対する割合は 83.2% となりました。（図 1、表 1）

表1：自動車台数の推移 (単位：台)

	H14 計画時	H14 年度末	H15 年度末	H16 年度末	H17 年度末	H18 年度末	H19 年度末	H20 年度末	H21 年度末	H22 年度末
低公害車等の台数	9,230 (21.6%)	11,419 (27.2%)	15,408 (37.0%)	19,566 (48.5%)	23,744 (60.0%)	30,473 (70.5%)	33,488 (76.7%)	34,200 (80.2%)	34,183 (80.4%)	36,621 (83.2%)
その他の台数	33,530 (78.4%)	30,550 (72.8%)	26,209 (63.0%)	20,800 (51.5%)	15,838 (40.0%)	12,756 (29.5%)	10,154 (23.3%)	8,463 (19.8%)	8,335 (19.6%)	7,401 (16.8%)
合計	42,760 (100.0%)	41,969 (100.0%)	41,617 (100.0%)	40,366 (100.0%)	39,582 (100.0%)	43,229 (100.0%)	43,642 (100.0%)	42,663 (100.0%)	42,518 (100.0%)	44,022 (100.0%)

貨物車の走行距離は減少

平成22年度の年間総走行距離は、平成14年度計画作成時とほぼ同じでしたが、乗用系は、11.1%増加し貨物系は10.2%減少しました。
(図2、表2)

図2：年間走行距離の推移
百万台km/年

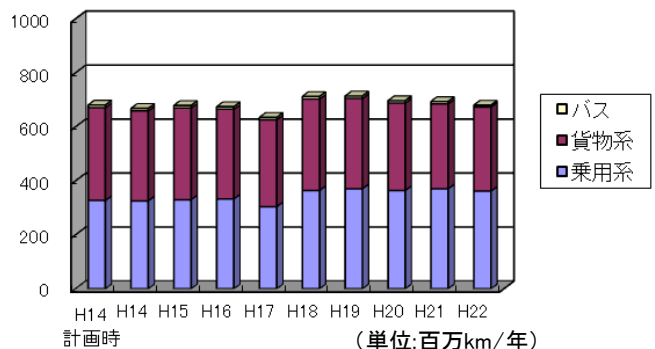


表2:年間走行距離の推移

	H14 計画時	H14 年度末	H15 年度末	H16 年度末	H17 年度末	H18 年度末	H19 年度末	H20 年度末	H21 年度末	H22 年度末	増減率
	総走行距離	683	670	682	677	638	716	717	701	698	
乗用系	327	326	330	333	305	365	371	364	370	364	11.1%
貨物系	346	335	342	334	325	342	337	328	319	311	-10.2%
バス	9	9	9	9	9	10	9	9	9	7	-23.8%

NOx・PMの排出量が大幅に削減

事業者の着実な取組みによって、平成22年度中の自動車からの排出量は、NOxが222t、PMが8tで、平成14年度計画作成時に比べ、それぞれNOxが59%、PMが85%削減されました。(図3、表3)

1社当たりの排出量で見ると、NOxが528kg、PMが20kgとなっています。(表4)

表3:年間NOx・PM排出量の推移 (単位:t)

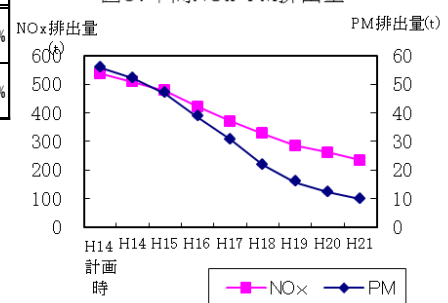
	H14 計画時	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	増減率
NOx	538	508	478	422	371	328	285	261	233	222	-59%
PM	56	52	47	39	30	22	16	12	10	8	-85%

増減率は、H14計画時からの増減率

表4:1社当たり年間NOx・PM排出量の推移 (単位:kg)

	H14 計画時	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
NOx	1280	1210	1138	1005	884	782	679	623	556	528
PM	133	124	111	92	73	52	37	29	23	20

図3:年間NOx・PM排出量



自動車NOx・PM法に基づく特定事業者について

- 大阪府内の対策地域(大阪市をはじめとする37市町)において自動車(軽自動車等を除く。)を30台以上使用する事業者を「特定事業者」といいます。
- 大阪府へは、バス・タクシー・貨物運送事業者以外の「特定事業者」から、NOx等の排出抑制のための計画書及びその実施状況の報告書が提出されます。
- 特定事業者数は、平成24年2月末現在で567社です。